

<フレンドリー会員>募集要項

- 1.募集会員 平日フレンドリー会員 全日フレンドリー会員 2タイプ
- 2.期 間 当年4月1日～翌年3月31日
- 3.募集口数 200口（先着順）
- 4.募集期間 会員定数（200口）到達次第終了
- 5.入会資格 糸魚川カントリークラブ利用約款等の諸規則に遵守頂ける方。
- 6.申込方法 所定の申込書に記入し糸魚川カントリークラブへ提出下さい。
- 7.年会費 入会月に係らず下記料金をお支払頂きます。

（税込）

種別	平日会員	全日会員
年会費	11,000円	22,000円

- ・請求書発行後期限内に納入下さい。納入無き場合は入会を取消致します。
- ・途中退会の場合の年会費は返金できません。
- ・利用約款並びにフレンドリー会員規約を違反する行為があった場合は、期間内であっても退会して頂く場合がございます。

8.プレー料金（税込）

	平日料金	土日祝料金
平日会員	7,490円	非該当
全日会員	7,490円	9,900円

- ・消費税が改定された場合、改定日より上記料金を変更致します。
- ・春季・冬季営業は別途料金となります。

※糸魚川カントリークラブ<フレンドリー会員>は、非正会員です。

公式競技への参加、ハンディキャップ取得や正会員限定の大会やイベント、機関紙等の特典は得られません。

※申請後、年会費請求書を発行し入金確認されましたら、フレンドリー会員ポイントカードを発行致しますので、必ずプレー受付時にご提出ください。

糸魚川カントリークラブ【フレンドリー会員】入会申込書

フレンドリー会員《 平日会員 ・ 全日会員 》へ申し込み致します。※平日か全日を○印にて選択下さい。

フリガナ お名前		男 女	生年月日	S・H 年 月 日 才
フリガナ ご自宅	〒	写真		
	TEL() - 携帯() -			

※別紙「フレンドリー会員」募集要項をご確認下さい。

※写真を添付願います。(免許証サイズ)

■ゴルフ場記入欄

•受付日	•登録日	•NO
•備考		

糸魚川カントリークラブ「フレンドリー会員」規約

1.フレンドリー会員(以下「本会員」という)

本会員は、糸魚川カントリークラブ(以下「本ゴルフ場」という)において下記に定めた年会費を支払うことにより、優待料金でプレーできるものとする。

2.有効期限

当年4月1日(入会日がそれ以降の場合は入会日から)翌年3月31日とする。

3.入会申し込み

入会申込書(別紙)に必要事項を記入の上、本ゴルフ場へ提出下さい。

入会に際し、本ゴルフ場にて入会審査を行います。入会を承認されなかった場合、その理由は一切開示致しません。

申込者は、入会申込をもって本規約に同意したものとみなします。

4.本会員は本ゴルフ場の正会員ではございません。

5.入会審査後、本ゴルフ場へ年会費をお支払頂きます。年会費の支払いが確認でき次第、本会員には、会員カード(ポイントカード)を発行いたします。プレー時には本カードを必ずお持ちいただき受付をして下さい。

6.本会員は本規約並びに本ゴルフ場利用約款を遵守するものとします。

7.本会員が下記の事由に該当した場合、本会員は会員資格を喪失する。

- ・暴力団、暴力団員、暴力団関係企業またはその関係者(以下「暴力団等」という)に所属すると認められたとき。
- ・暴力団等の同伴、紹介を行ったとき。

8.本会員が下記の事由に該当した場合本ゴルフ場は本会員の会員資格を取り消すことができる。

- ・他の会員や来場者へ不快な思いをさせる行為や本ゴルフ場の業務執行に支障をきたす行為を行ったとき。
- ・本規約や本ゴルフ場利用約款等の諸規則に反したとき。

9.本会員が会員資格を喪失した場合、本ゴルフ場が本会員の会員資格を取り消した場合、若しくは本会員の都合による退会の場合は、年会費の返還はいたしません。